

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公開番号】特開2006-54818(P2006-54818A)

【公開日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-236729(P2004-236729)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 Z

H 04 Q 9/00 3 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月28日(2005.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

番組を受信して記録する記録装置と、前記記録装置と通信する通信装置とからなる情報処理システムにおいて、

前記記録装置は、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信する受信手段と、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶する記憶手段と、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行う予約記録処理手段と、

前記通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する第1の通信手段と

を備え、

前記通信装置は、

前記記録装置と通信し、ユーザの操作に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を要求を送信するとともに、その要求に応じて、前記記録装置から送信されてくる前記EPGデータまたは予約状況情報を受信する第2の通信手段と、

前記第2の通信手段が受信した前記EPGデータまたは予約状況情報を提示する提示手段と

を備える

ことを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記通信装置における前記第2の通信手段は、ユーザの操作に応じて、番組の記録の予約を要求する予約要求を、さらに送信し、

前記記録装置は、

前記第1の通信手段が、前記予約要求の受信も行い、

前記予約要求に応じて、番組の記録を予約する記録予約処理を行う記録予約処理手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理システム。

【請求項 3】

前記記録装置は、

前記第 1 の通信手段により受信した前記予約要求された番組が既に録画予約された番組と重複するか否かを判定する判定手段をさらに備えることを特徴とする請求項 2 に記載の情報処理システム。

【請求項 4】

前記判定手段により前記予約要求された番組が既に録画予約された番組と重複すると判定された場合、前記第 1 の通信手段は前記通信装置に重複情報を送信する

ことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理システム。

【請求項 5】

前記通信装置における前記第 2 の通信手段は前記重複情報をさらに受信し、

前記提示手段は前記第 2 の通信手段が受信した前記重複情報を提示する

ことを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理システム。

【請求項 6】

前記通信装置における前記第 2 の通信手段は、ユーザの操作に応じて、前記予約状況情報の編集を要求する編集要求を、さらに送信し、

前記記録装置は、

前記第 1 の通信手段が、前記編集要求の受信も行い、

前記編集要求に応じて、前記予約状況情報を編集する編集手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理システム。

【請求項 7】

番組を受信して記録する記録装置において、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信する受信手段と、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶する記憶手段と、

前記予約状況情報にしたがって番組を記録する予約記録処理を行う予約記録処理手段と、

外部の通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する通信手段と

を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

前記通信装置が、ユーザの操作に応じて、番組の記録の予約を要求する予約要求を送信する場合において、

前記通信手段は、前記予約要求の受信も行い、

前記予約要求に応じて、番組の記録を予約する記録予約処理を行う記録予約処理手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項 7 に記載の記録装置。

【請求項 9】

前記通信手段により受信した前記予約要求された番組が既に録画予約された番組と重複するか否かを判定する判定手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項 8 に記載の記録装置。

【請求項 10】

前記判定手段により前記予約要求された番組が既に録画予約された番組と重複すると判定された場合、前記通信手段は前記外部の通信装置に重複情報を送信する

ことを特徴とする請求項 9 に記載の記録装置。

【請求項 11】

前記通信装置が、ユーザの操作に応じて、前記予約状況情報の編集を要求する編集要求を送信する場合において、

前記通信手段は、前記編集要求の受信も行い、

前記編集要求に応じて、前記予約状況情報を編集する編集手段をさらに備えることを特徴とする請求項7に記載の記録装置。

【請求項 1 2】

番組を受信して記録する記録装置の情報処理方法において、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信する受信ステップと、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶する記憶ステップと、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行う予約記録処理ステップと、

外部の通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する通信ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 3】

番組を受信して記録する記録装置を制御するコンピュータに実行させるプログラムにおいて、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとの受信を制御する受信ステップと、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶する記憶ステップと、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を制御する予約記録処理ステップと、

外部の通信装置との通信を制御し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータと予約状況情報を送信させる通信ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

【請求項 1 4】

番組を受信して記録する記録装置と通信する通信装置において、

前記記録装置が、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信し、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶し、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行い、

前記通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する場合において、

前記記録装置と通信し、ユーザの操作に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報の要求を送信するとともに、その要求に応じて、前記記録装置から送信されてくる前記EPGデータまたは予約状況情報を受信する通信手段と、

前記通信手段が受信した前記EPGデータまたは予約状況情報を提示する提示手段とを備えることを特徴とする通信装置。

【請求項 1 5】

前記通信手段は、ユーザの操作に応じて、番組の記録の予約を要求する予約要求を、さらに送信し、

前記記録装置は、さらに、前記予約要求に応じて、番組の記録を予約する記録予約処理を行う

ことを特徴とする請求項1 4に記載の通信装置。

【請求項 1 6】

前記通信手段は、前記記録装置において前記予約要求された番組が既に録画予約された番組と重複すると判定された場合に送信されてくる重複情報をさらに受信し、

前記提示手段は前記通信手段が受信した前記重複情報を提示する

ことを特徴とする請求項1 5に記載の通信装置。

【請求項 1 7】

前記通信手段は、ユーザの操作に応じて、前記予約状況情報の編集を要求する編集要求を、さらに送信し、

前記記録装置は、さらに、前記編集要求に応じて、前記予約状況情報を編集することを特徴とする請求項14に記載の通信装置。

【請求項18】

番組を受信して記録する記録装置と通信する通信装置の情報処理方法において、前記記録装置が、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信し、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶し、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行い、

前記通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する場合において、

前記記録装置と通信し、ユーザの操作に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報の要求を送信するとともに、その要求に応じて、前記記録装置から送信されてくる前記EPGデータまたは予約状況情報を受信する通信ステップと、

前記通信ステップで受信した前記EPGデータまたは予約状況情報を提示する提示ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項19】

番組を受信して記録する記録装置と通信する通信装置を制御するコンピュータに実行させるプログラムにおいて、

前記記録装置が、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信し、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶し、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行い、

前記通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する場合において、

前記記録装置との通信を制御し、ユーザの操作に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報の要求を送信させるとともに、その要求に応じて、前記記録装置から送信されてくる前記EPGデータまたは予約状況情報を受信させる通信ステップと、

前記通信ステップで受信した前記EPGデータまたは予約状況情報を提示させる提示ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

請求項2に記載の情報処理システムは、

前記通信装置における前記第2の通信手段は、ユーザの操作に応じて、番組の記録の予約を要求する予約要求を、さらに送信し、

前記記録装置は、

前記第1の通信手段が、前記予約要求の受信も行い、

前記予約要求に応じて、番組の記録を予約する記録予約処理を行う記録予約処理手段(例えば、図10のステップS37の処理を行う図5のCPU108)をさらに備えることを特徴とする。

請求項3に記載の情報処理システムは、

前記記録装置は、

前記第1の通信手段により受信した前記予約要求された番組が既に録画予約された番組と重複するか否かを判定する判定手段(例えば、図8のステップS11の処理を行う図5のCPU108)をさらに備える

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

請求項6に記載の情報処理システムは、

前記通信装置における前記第2の通信手段は、ユーザの操作に応じて、前記予約状況情報の編集を要求する編集要求を、さらに送信し、

前記記録装置は、

前記第1の通信手段が、前記編集要求の受信も行い、

前記編集要求に応じて、前記予約状況情報を編集する編集手段（例えば、図10のステップS40の処理を行う図5のCPU108）をさらに備える

ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

請求項7に記載の記録装置は、

番組を受信して記録する記録装置において、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信する受信手段（例えば、図5のチューナ部101）と、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶する記憶手段（例えば、図5のHD117）と、

前記予約状況情報にしたがって番組を記録する予約記録処理を行う予約記録処理手段（例えば、図9のステップS21乃至S23の予約録画処理を行う図5のCPU108）と、

外部の通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する通信手段（例えば、図5の通信I/F107）と
を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

請求項8に記載の記録装置は、

前記通信装置が、ユーザの操作に応じて、番組の記録の予約を要求する予約要求を送信する場合において、

前記通信手段は、前記予約要求の受信も行い、

前記予約要求に応じて、番組の記録を予約する記録予約処理を行う記録予約処理手段（例えば、図10のステップS37の処理を行う図5のCPU108）をさらに備える

ことを特徴とする。

請求項9に記載の記録装置は、

前記通信手段により受信した前記予約要求された番組が既に録画予約された番組と重複するか否かを判定する判定手段（例えば、図8のステップS11の処理を行う図5のCPU108）をさらに備える

ことを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0036**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0036】**

請求項1_1に記載の記録装置は、

前記通信装置が、ユーザの操作に応じて、前記予約状況情報の編集を要求する編集要求を送信する場合において、

前記通信手段は、前記編集要求の受信も行い、

前記編集要求に応じて、前記予約状況情報を編集する編集手段（例えば、図10のステップS40の処理を行う図5のCPU108）をさらに備える

ことを特徴とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0037**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0037】**

請求項1_2に記載の情報処理方法は、

番組を受信して記録する記録装置の情報処理方法において、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信する受信ステップ（例えば、図7のステップS1）と、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶する記憶ステップ（例えば、図7のステップS3と、図8のステップS13）と、

前記予約状況情報にしたがって番組を記録する予約記録処理を行う予約記録処理ステップ（例えば、図9の予約録画処理におけるステップS21乃至S23）と、

外部の通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する通信ステップ（例えば、図10のステップS33）と

を含むことを特徴とする。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0038**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0038】**

請求項1_3に記載のプログラムは、

番組を受信して記録する記録装置を制御するコンピュータに実行させるプログラムにおいて、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとの受信を制御する受信ステップ（例えば、図7のステップS1）と、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報との記憶を制御する記憶ステップ（例えば、図7のステップS3と、図8のステップS13）と、

前記予約状況情報にしたがって番組を記録する予約記録処理を制御する予約記録処理ステップ（例えば、図9の予約録画処理におけるステップS21乃至S23）と、

外部の通信装置との通信を制御し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信させる通信ステップ（例えば、図10のステップS33）と

を含むことを特徴とする。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

請求項14に記載の通信装置は、

番組を受信して記録する記録装置と通信する通信装置において、

前記記録装置が、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信し、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶し、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行い、

前記通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する場合において、

前記記録装置と通信し、ユーザの操作に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報の要求を送信するとともに、その要求に応じて、前記記録装置から送信されてくる前記EPGデータまたは予約状況情報を受信する通信手段(例えば、図6の変復調回路部258および送受信回路部262)と、

前記通信手段が受信した前記EPGデータまたは予約状況情報を提示する提示手段(例えば、図6のディスプレイ32)と

を備えることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

請求項18に記載の情報処理方法は、

番組を受信して記録する記録装置と通信する通信装置の情報処理方法において、

前記記録装置が、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信し、

前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶し、

前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行い、

前記通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する場合において、

前記記録装置と通信し、ユーザの操作に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報の要求を送信するとともに、その要求に応じて、前記記録装置から送信されてくる前記EPGデータまたは予約状況情報を受信する通信ステップ(例えば、図11のステップS64とS65)と、

前記通信ステップで受信した前記EPGデータまたは予約状況情報を提示する提示ステップ(例えば、図11のステップS66)と

を含むことを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

請求項19にプログラムは、

番組を受信して記録する記録装置と通信する通信装置を制御するコンピュータに実行させるプログラムにおいて、

前記記録装置が、

番組と、EPG(Electronic Program Guide)データとを受信し、
前記EPGデータと、番組の記録の予約状況に関する予約状況情報を記憶し、
前記予約状況情報をしたがって番組を記録する予約記録処理を行い、
前記通信装置と通信し、前記通信装置からの要求に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報を送信する場合において、

前記記録装置との通信を制御し、ユーザの操作に応じて、前記EPGデータまたは予約状況情報の要求を送信させるとともに、その要求に応じて、前記記録装置から送信されてくる前記EPGデータまたは予約状況情報を受信させる通信ステップ(例えば、図11のステップS64とS65)と、

前記通信ステップで受信した前記EPGデータまたは予約状況情報を提示させる提示ステップ(例えば、図11のステップS66)と
を含むことを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0174

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0174】

ステップS32において、携帯電話機31から何らかの情報の要求があったと判定された場合、即ち、ユーザAが、何らかの情報を要求するように、携帯電話機31を操作し(例えば、EPGや、予約リスト、録画済リストへのハイパーリンクをクリックし)、携帯電話機31から、その情報の要求が送信され、通信I/F107で受信された場合、ステップS33に進み、CPU108は、その要求があった情報を、通信I/F107に送信させ、ステップS32に戻る。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0242

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0242】

その後、マッチングサーバ301のXMPPサーバ303は、ステップS123でログインを許可した携帯電話機31からのIDとパスワードに対応付けて記憶しているIPアドレス宛、即ち、ルータ14宛に、携帯電話機31との通信に利用するポートの確認を要求するポート確認メッセージを送信する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0244

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0244】

DVR12は、ポート確認メッセージを受信すると、ステップS104において、ルータ14との間で、必要な情報をやりとりし、UPnP(Universal Plug and Play)により、携帯電話機31との通信に利用するポートを動的にあけ、ステップS105に進む。ステップS105では、DVR12は、ステップS104であけたポートを特定するポート番号や、IPアドレスなどの、DVR12(のメニュー画面)にアクセスするためのソケットを表すソケット情報を、マッチングサーバ301のXMPPサーバ303に送信することにより通知する。